

2021 年度（対象年度：2020） 自己点検・評価シート

基準 1	理念・目的
------	-------

■事前確認

前年度の自己点検・評価シートから、伸長・改善計画、評価結果の課題事項（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】）を転記していますので、確認してください。

認証評価結果（委員会案）において、大学基準協会から指摘された事項について確認してください。

<前年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
102	宗教部主催の行事については可能な限りインターネットで配信する。また SNS を活用して行事告知や募集をおこなう。
102	アクションプランにもとづき、宗教委員会／人権問題研究委員会等の意見を踏まえつつ、事業推進計画を策定する。

<前年度の評価結果（課題事項）>

課題事項《箇条書き》 *各項目に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載。該当がない場合は「なし」と記載。
・「建学の精神及び教育理念・目的」と「人権啓発」とを評価項目を明確に区別し、その取り組みを評価することが望まれる。大学評価支援室と協議いただきたい。【留意点】
・建学の精神の普及・醸成に関する取り組みについては、その効果を評価し、伸長・改善につなげることが望まれる。特に仏教活動奨学生（懸賞企画／フォトエッセイ）は、計画どおり実施すること必要である。また応募件数を増やすことも課題である。【留意点】

<【参考】認証評価結果（委員会案）における指摘事項>

※認証評価結果（委員会案）は、最終的な認証評価結果の前段階にあたります。このため、今後、指摘内容に変更（削除を含む）が生じる場合があります。

総評における助言 / 是正勧告 / 改善課題
なし

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目<大学基準協会の「点検・評価項目」に相当> 点検項目（評価の視点）<大学基準協会の「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
101	大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	A
	①建学の精神の設定とその内容 ・目指すべき方向性 ・育成する人間像	
102	大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	B
	①建学の精神の普及と醸成 ・学生及び教職員への周知・理解 ・教育・研究・社会貢献における具現化 ・人権尊重の理解促進	

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて

「点検項目」毎に具体的に説明してください。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために従来と異なる対応・対策を行った場合は、その取り組みがどのように点検項目を満たすのかについても併せて説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。	
101	建学の精神をHP、学生手帳、出講手帳に掲載し、建学の精神冊子「龍大はじめの一步」を全新生に配布した。また建学の精神に基づいた教育理念・目的を定めている。（資料 101①～④）
101	宗教委員会において広報物や学内指針等の表現を注視しており、2020年度は、あらたに制定された成就館使用細則について修正を提言し、細則が改正された。（資料 101⑤）
102	コロナのため新入生本願寺参拝は中止したが、その他の法要については原則としてオンラインで配信した。評価のひとつとして動画の再生回数を確認している（多いもので 5000 回程度視聴されており一定の成果があったと評価している。毎朝の勤行の視聴数は 10～100 程度であるが、配信をきっかけに顕真館で対面参加する学生もあった。）（資料 102①）
102	構想 400AP および仏教 SDGs の具現化を主旨として、教職員対象の「現代的課題と建学の精神プログラム」を新たに 3 回実施した（参加者：30～64 名）。参加者アンケートをプログラムの評価や今後の参考資料としている。（資料 102②）
102	仏教活動奨励学生を募集しプロジェクト部門 4 名（応募 5 件）、フォトエッセイ部門 15 名（応募 36 件）に給付した。プロジェクト部門はコロナの影響で応募が減少、フォトエッセイは倍増した。（資料 102③）
102	人権に関する取組の検証を目的として「人権・ダイバーシティに関する意見募集」をポータルで実施し、135 名から回答を得た。人権問題研究委員会で精査し、提言や報告にまとめる予定である。（資料 102④）
102	全学および学部別人権研修はすべてオンラインで開催された。全学部で実施されており、継続した取り組みが実施出来ている。（資料 102⑤）
長所・特色《箇条書き》*先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの、他の組織の範となるもの、自己評価・現状「S」のもの	
項目 No.	102 あらたに教職員対象「現代的課題と建学の精神プログラム」を実施した。
項目 No.	102 原則としてすべての法要や成人のつどい、朝の勤行をライブ配信した。
課題事項《箇条書き》 *伸長すべき点、改善すべき点	
項目 No.	101 大学事業においてしばしば「無意識の差別」が生じており、ダイバーシティに関するガイドラインや推進体制の構築が必要である。
項目 No.	102 性の多様性に関する制度整備がなされていない。 学生の通称名や卒業証明書に記載する氏名、教職員の同性パートナーを配偶者とみなすことと等、SOGI カフェや GS 相談は教職員のボランティアで成り立っており、継続的な実施に向けた検討が必要である。

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない	
102	コロナ対応のため、原則としてすべての法要や宗教部講演会、朝の勤行をオンラインで配信したことにより、対面参加できない人に伝えることができた。成人のつどいでは、建学の精神に関わる告知動画を作成し、動画の最後に出題するクイズの答えをエントリーの条件にすることで注目されるよう工夫した。（告知動画再生回数は 750 回、成人のつどいの動画再生回数は 1060 回）（資料 102⑥）
102	礼拝や儀礼ではなく、現代的課題に建学の精神に根ざしてどう関わっていくかを考える教職員対象の「現代的課題と建学の精神プログラム」を開始した。参加者は 30～65 名。2021 年度も継続して実施する。
102	人権に関する基本指針で、本学の現状を検証することが明記されていることから「人権・ダイバーシティ・インクルージョンに関する龍谷大学の課題」について意見募集をおこなった。大学が取り組んでいるジェンダーや性の多様性に関する意見が非常に多く、次年度に対応する。（資料 102④）
102	ユネスソーシャルビジネスセンターが主催し、「みんなと仏教展」が開催され、法語の掲示や LGBTQ に関するオンライントークイベントがおこなわれた。また 12 月の人権週間に合わせ「Love&PeaceWeek」

を開催しパネル展示を、いずれも学生が出入りする場所で実施し多くの参加を得た。(資料 102⑦⑧)

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策 (到達目標を含む)
102	「現代的課題と建学の精神プログラム」を継続して実施する。
102	「人権・ダイバーシティ・インクルージョンに関する意見」をもとに研修会や提言をおこなう。

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
101	①	大学ホームページ (建学の精神)
101	②	学生手帳 (建学の精神)
101	③	出講手帳 (建学の精神、教育の理念・目的、人権基本方針、性の多様性基本指針)
101	④	龍大はじめの一歩
101	⑤	成就館細則に関する依頼書および部局長会資料
102	①	Youtube アクセス数
102	②	現代的課題と建学の精神プログラムニュースレター (Vol1~3)
102	③	仏教活動奨学生応募者数
102	④	人権・ダイバーシティ・インクルージョン意見募集について
102	⑤	2020 年度人権問題研修会 (講演会) 一覧
102	⑥	成人のつどい Youtube 動画スクリーンショット
102	⑦	Love & Peace Week ポスター
102	⑧	文化時報記事 (みんなと仏教展)

II. 評価結果

<p>総評</p> <p>建学の精神、教育理念・目的は、HP、学生手帳、出講手帳、建学の精神冊子等に掲載し、同冊子を学生に配付することで周知に努めている。また建学の精神、教育理念・目的を HP に掲載することで、社会にも公表している。また、宗教委員会が広報物等の表現を確認していること（成就館使用細則の一部改正など）は、建学の精神の普及や具現化を推進するものと評価できる。</p> <p>本願寺参拝等の法要（対面式）がコロナ禍のため実施できなかったが、その他の法要をオンライン配信に切り換えて実施したことは、状況に合わせた改善取り組みと評価できる。アクセス数を確認すると、(数の差はあるものの) すべて法要が視聴されており、特に降誕会法要や報恩講の再生回数は高い。</p> <p>2020 年度から、建学の精神をもとに現代的課題を考える「現代的課題と建学の精神プログラム（教職員対象）」を開始し、2021 年度も引き続き実施する。今後、本取り組みが建学の精神の普及・浸透において成果を上げることが期待される。</p> <p>コロナ禍においても、仏教活動奨励学生のフォトエッセイ部門の応募者が倍増したことは評価できる。その要因を分析し、引き続き（プロジェクト部門も含め）応募者が増えるよう努めることが望まれる。</p> <p>人権・ダイバーシティに関する意見募集や、SOGI カフェや GS 相談等、人権啓発活動に積極的に取り組んでいると評価できる。</p> <p>基準 1（理念・目的）では、建学の精神に関する取り組みの評価に限定し、人権啓発の取り組みに関しては、その他の基準（人権啓発）を立てて、その取り組みを評価することが望まれる。また無意識の差別の問題や性の多様性に関する制度整備などは、宗教部だけでは解決できにくい課題である。今後、体制整備を含めた取り組み方を検討し提案することが望まれる。</p>
<p>長所・特色《箇条書き》</p> <p>コロナ禍の対応として、勤行、法要や講演会をオンライン配信に切り換えて実施したことは、状況に合わせた改善取り組みと評価できる。</p> <p>「現代的課題と建学の精神プログラム（教職員対象）」を開始したことも、今後、本取り組みが建学の精神の普及・浸透において成果を上げることが期待される。</p> <p>コロナ禍においても、仏教活動奨励学生のフォトエッセイ部門の応募者が倍増したことは評価できる。その要因を分析し、引き続き（プロジェクト部門も含め）応募者が増えるよう努めることが望まれる。</p>
<p>課題事項《箇条書き》 *各項目に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載</p> <p>昨年度（2020 年度）も課題事項として記載しているが、人権啓発の取り組みに関しては、その他の基準（人権啓発）を立てて、基準 1（理念・目的）とは切り離し、その取り組みを評価することが望まれる。大学評価支援室と協議いただきたい。【留意点】</p>

2021 年度（対象年度：2020） 自己点検・評価シート

基準 1	理念・目的
------	-------

■事前確認

前年度の自己点検・評価シートから、伸長・改善計画、評価結果の課題事項（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】）を転記していますので、確認してください。

認証評価結果（委員会案）において、大学基準協会から指摘された事項について確認してください。

<前年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
101③	「3つの方針検証委員会」において、全学的な共通の枠組みのもとに継続的に見直し作業を行う。

<前年度の評価結果（課題事項）>

課題事項《箇条書き》 *各項目に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載。該当がない場合は「なし」と記載。
なし

<【参考】認証評価結果（委員会案）における指摘事項>

※認証評価結果（委員会案）は、最終的な認証評価結果の前段階にあたります。このため、今後、指摘内容に変更（削除を含む）が生じる場合があります。

総評における助言 / 是正勧告 / 改善課題
なし

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目<大学基準協会の「点検・評価項目」に相当> 点検項目（評価の視点）<大学基準協会の「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
101	大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	A
	①建学の精神と大学の教育理念・目的の連関性	
	②大学の教育理念・目的と学部・研究科の教育理念・目的の連関性 ③学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容	
102	大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	A
	①学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	
	②教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の教育理念・目的、学部・研究科の教育理念・目的等の周知及び公表	

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために従来と異なる対応・対策を行った場合は、その取り組みがどのように点検項目を満たすのかについても併せて説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。	
101① 建学の精神と関連した「龍谷大学の教育理念・目的」を設定している [101a]。	
101② 大学の教育理念・目的と学部・研究科の教育理念・目的の関連性を担保するため、「学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針」を設定している [101b]。	
101③ 学部・研究科ごとに、人材育成その他の教育研究上の目的を示した「教育理念・目的」を設定し、そのもとに3つの方針を定めている。 2015年度に「龍谷大学の教育理念・目的」及び「学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針策定の基本方針」が策定されたことから、学部・研究科の教育理念・目的と3つの方針の関連性や、3つの方針相互の整合性をあらためて見直すため、全学教学会議のもとに「3つの方針一体的見直し作業部会」を設置し（2016年度第2回全学教学会議〈2016.9.27〉承認）[101c]、種々検討を重ね、2019年度入学生より新たなDPとCPを適用することとなった（2018年度第6回全学教学政策会議〈2019.1.24〉報告）[101d]。 また、本学における教学マネジメント体制の一環として、全学教学政策会議のもとに新たに「3つの方針検証委員会」を設置するとともに[101e]、本学の教育活動における内部質保証の取り組みを恒常的・継続的に実施するため、「教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針」を定めた。〈2019年度第1回全学教学政策会議（2019.4.25開催）承認〉[101f]。「3つの方針検証委員会」では、2019年度入学生より適用する「卒業認定・学位授与の方針（DP）」及び「教育課程編成・実施の方針（CP）」と整合が取れるよう、「入学者受入れの方針（AP）」の見直しを実施している。また、2019年度に引き続き2020年度においても「教育理念・目的」、「学位授与の方針」、「学生に保証する基本的な資質・能力」、「教育課程編成・実施の方針」について、全学的見地からの確認及び一部修正等を行っている[101g]。	
102①学部においては学部毎に、短期大学部及び研究科については、学科（専攻）毎に、学則において適切に明示されている [102a]。	
102②本学の教育理念・目的、学部・研究科の教育理念・目的等については、各学部・研究科の履修要項や学生手帳、出講手帳、大学HPにおいて確認することが可能となっており、教職員、学生、社会に対して適切に公表されている [102b,c,d,e,f]。周知の方策については、教員に対しては、年度始めの教授会や研究科委員会で、学生に対しては履修登録説明会等でなされている。	
長所・特色《箇条書き》*先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの、他の組織の範となるもの、自己評価・現状「S」のもの	
102②	「教育理念・目的」については、履修要項・学生手帳・出講手帳・大学HPなど多様な方法で公表し、年度始めの教授会や研究科委員会等で確認している。
課題事項《箇条書き》 *伸長すべき点、改善すべき点	

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない	
101③ 2019年度に引き続き2020年度においても「教育理念・目的」、「学位授与の方針」、「学生に保証する基本的な資質・能力」、「教育課程編成・実施の方針」について、全学的見地からの確認及び一部修正等を行った[101g]。	
102① 学部・研究科の「教育理念・目的」については、毎年度初めの教授会等で変更の有無について確認がなされ、適切性が確認されている。[102c]	
102② 学部・研究科の「教育理念・目的」等の変更については、媒体間で齟齬が生じないように、教学部及び当該学部・研究科が連携し、学部については履修要項の共通原稿を作成するなどして確認を行っている。	

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
101③	「3つの方針検証委員会」において、全学的な共通の枠組みのもとに継続的に見直し作業を行う。

4 根拠資料

項目 No.	根拠 記号	根拠資料の名称
101	a	龍谷大学の教育理念・目的 https://www.ryukoku.ac.jp/about/philosophy/index.html
101	b	学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針 https://www.ryukoku.ac.jp/about/philosophy/index.html
101	c	3つの方針一体的見直し作業部会の設置について（提案）＜2016年度第2回全学教学会議 資料＞
101	d	各学部等における「卒業認定・学位授与の方針」（DP）及び「教育課程編成・実施の方針」（CP）の見直し結果について（報告）
101	e	「3つの方針検証委員会」の設置について（提案）＜2019年度第1回全学教学政策会議＞
101	f	「教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針」の策定について（提案）＜2019年度第1回全学教学政策会議＞
101	g	2020年度第1回「3つの方針検証委員会」議事録
102	a	学部・大学院・短期大学部学則（抜粋）
102	b	2020年度各学部履修要項
102	c	2020年度各研究科履修要項
102	d	2020年度学生手帳
102	e	2020年度出講手帳
102	f	大学の教育理念・目的、学部・研究科の「教育理念・目的」 https://www.ryukoku.ac.jp/about/philosophy/index.html

II. 評価結果

<p>総評</p> <p>本学は、建学の精神に基づく「龍谷大学の教育理念・目的」を定めている。また学部・研究科は、『教育理念・目的』と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針に基づき、各学部・研究科の教育理念・目的、3つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）を策定し、大学の理念・目的との関連性を担保している。</p> <p>本学の教育理念・目的、学部・研究科の教育理念・目的等は学則に明示するとともに、Web や履修要項等の多様な方法で教職員及び学生並びに社会に周知しており、適切に公表しているものと評価できる。</p> <p>学部・研究科は、年度初めの教授会等において「教育理念・目的」の変更の有無を確認している。この確認を踏まえ、2020年度も3つの方針検証委員会において、引き続き「教育理念・目的」、・目的、「学位授与の方針」、「学生に保証する基本的な資質・能力」、「教育課程編成・実施の方針」について、全学的見地から確認及び一部修正等を行っている。このことは、理念・目的及び3つのポリシーを定期的に点検・評価し、改善につなげているものと高く評価できる。</p>
<p>長所・特色《箇条書き》</p> <p>学部・研究科の教授会等の確認を踏まえ、3つの方針検証委員会において、「教育理念・目的」、「学位授与の方針」、「学生に保証する基本的な資質・能力」、「教育課程編成・実施の方針」について、全学的見地から確認及び一部修正等を行っている。このことは、理念・目的及び3つのポリシーを定期的に点検・評価し、改善につなげているものと、高く評価できる。今後も継続することが期待される。</p>
<p>課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載</p>